

# 降雪時における広報について

名嘉 雅哉<sup>1</sup>・田中 亮志<sup>2</sup>

<sup>1,2</sup>近畿地方整備局 道路部 道路管理課 (〒540-8586大阪府大阪市中央区大手前1-5-44)

近畿地方整備局管内においては、令和3年1月7日から13日にかけての短期集中的な降雪により、福井県内の北陸自動車道、国道8号、中部縦貫自動車道において、大規模な渋滞や滞留が発生した。それを受け、今後早急に行う対応のひとつとして「広報手段の多様化、具体化、多頻度化」「荷主への広報強化」「広報体制の強化」を行うこととした。

その後、1月28日、2月17日の降雪時に実施した広報による対応及び、対応を踏まえた今後の課題について検討結果を報告する。

キーワード 大雪、降雪、通行止め、通行規制、広報

## 1. はじめに

近畿地方整備局では、管内（福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）で約1,930kmの道路を管理しており、そのうち約555km（管内の29%）が積雪地域であり、積雪地域内の道路を5つの事務所で管理を行っている。

近畿管内では、過去に数々の雪害対応を行ってきたが、特に平成30年2月には、福井県を中心とした大雪に見舞われ、大規模な通行止めと車両の滞留が発生した。その経験を踏まえ福井県冬期道路情報連絡室を中心に、備えを行っていたが、その後大きな降雪がなく2シーズンが過ぎた。

その様な状況の中、令和2年度は全国的に降雪が多く、近畿地方整備局管内においても2シーズンぶりに福井県を中心とした大雪が発生し、大規模な滞留車両等が発生したため、福井県冬季道路情報連絡室にて急遽今後の対応を取りまとめた。

今回はその中でも広報、情報提供について、その後の降雪時の取り組み及び、今後の課題等について検討結果を報告する。

## 2. 2シーズンぶりの大雪

令和2年度はラニーニャの影響により全国的に多くの大雪が発生した。

近畿地方整備局管内においても、令和2年1月7日から13日にかけての福井県内の大雪により、北陸自動車道（武生IC～加賀IC）が通行止め。大型車のスタック等を契機に、約1,600台の滞留が発生。災害対策基本法に基づく区間指定を行い、警察、自衛隊、福井県の協力による物資配布、渋滞後尾からのUターン等による車両救出及び除雪作業を実施した。

また、北陸自動車道の通行止めに伴い、並行する国道8号に交通が集中し、国道8号においても渋滞やスタック車両を起因とする車両滞留が発生。最大約15.5kmの渋滞が発生した。それにより緊急車両等の通行に支障をきたす恐れが高まったことから、災害対策基本法に基づく区間指定を行い、警察と連携した通行規制や自衛隊と連携した集中除雪、滞留車量の排出作業を実施や滞留車両乗員への支援として、自衛隊、福井県、坂井市及びあわら市と連携し、食料、水、簡易トイレ等を配布した。

更に、中部縦貫自動車道（E67）においてもトレーラー等、複数のスタック車両が発生し、約4日間に渡って集中除雪による通行止めを実施した。また通行止め区間内には41台の滞留車両が発生したため、除雪を行ったうえで自走による車両退出を急ぐとともに、乗員の長時間に渡る車中待機を回避するため、同意の得られた乗員を除雪基地や永平寺町支所へ救出。宿泊を希望される乗員については、ホテルを提供した。更に車中待機を希望する乗員へ食料配布等を実施した。



図-1 E8北陸自動車道(福井県)における大雪に伴う車両滞留



図-2 国道8号(福井県)における渋滞



図-3 E67中部縦貫自動車道(福井県)における滞留車両について

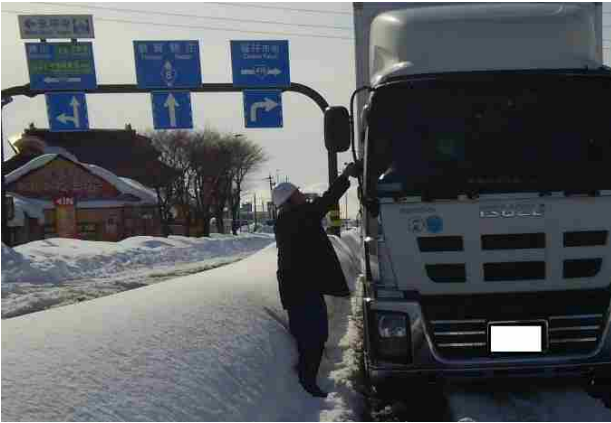


図-4 滞留車両への物資提供



図-5 スタック車両牽引状況

### 3. 大雪における課題と今後早急に行う対応

福井県において2シーズンぶりに発生した1月上旬までの大雪にて大規模な車両滞留等が発生したことを受け、令和3年1月15日及び1月25日に福井県冬期道路情報連絡室臨時会議を開催。北陸自動車道、国道8号、中部縦貫自動車道において発生した大規模な渋滞・滞留について、発生した課題と今後早急に行う対応を以下の通りとりまとめた。

#### (1) 躊躇ない予防的・計画的通行止めの実施

高速道路と並行する国道において、お互いの交通状況を意識し、同時の通行止めを躊躇したため、滞留及び渋滞が長期化した。

今後は「大雪に関する緊急発表」が発表された場合、事故、スタック等が生じていなくても、路面状況、積雪、降雪予測、周辺道路を含む交通状況等を踏まえ、短期集中的な除雪により安全な交通確保が困難になると認められる場合は、速やかに躊躇無く予防的通行止めを行う。また移動の自粛や広域迂回を呼びかけた上で、高速道路と並行する国道の同時通行止めを速やかに躊躇無く実施する。

#### (2) 情報収集に必要な人員及び機器等の増強

現場の滞留状況を確認する人員が十分でなく、更に悪天候によりヘリやドローンの飛行を断念したため、ICと一般道の接続部等、渋滞状況の把握が不十分であり、対応が遅れた。

今後は滞留車両の確認を専任で行うための要員を確保し巡回体制を強化するとともに、WEBカメラの増強など情報収集に必要な人員及び機器の増強を図る。

#### (3) 関係機関間の連絡体制構築

冬期道路情報連絡室に関係機関職員が常駐し時々刻々の情報を共有していたが、滞留台数やスタック車両の撤去見込みなどの重要情報及び現地の危機感について情報共有が十分ではなかったため、各機関において適切に情報が活用されなかった。また市町との情報共有が図れていなかった。

今後は冬期道路情報連絡室においても文字化した情報の共有やWEB会議の活用など、各機関へ確実に情報や危機感が共有されるよう努めるとともに、沿線自治体首長へのホットライン構築により、確実な情報共有を行う。

#### (4) 滞留者支援体制の強化

滞留者の安否確認や一時避難の意思確認について、人員不足により時間を要した。更に支援物資備蓄場所の情報共有や一時避難の輸送手段手配など慣れないオペレーションにより対応の遅れが生じた結果、全ての支援物資が行き渡らなかった。

今後は滞留者情報の把握に十分な要員確保、備蓄や各種手配に関する準備を行うとともに、滞留者への情報発信による情報共有の強化を図る。

#### (5) 広報、情報共有の強化

広報の対象、内容、頻度が不十分であり、特に荷主やマスコミに対してタイムリーに正確な情報を提供出来なかったため、十分な外出自粛や広域迂回に繋がらなかった。

今後は、HPやSNSの活用など、広報手段の多様化を多頻度かを図るとともに、各機関が連携し、経済団体等荷主への直接的な広報を行う。また広報体制を強化し、マスコミ報道を通じた正確な情報共有を行う。



図-6 第2回臨時会議開催状況

#### 4. その後の「広報、情報共有の強化」対応

令和3年1月25日のとりまとめ後、近畿地方整備局管内では1月28日から及び2月17日からの2回の降雪を経験した。この2回の降雪時に行った「広報、情報共有の強化」は以下の通りである。

##### (1) 記者発表及びHPやSNSによる事前広報

直轄国道、高速道路管理者連名で事前に外出自粛や広域迂回についての記者発表を行った。また、記者発表資料に荷主へのメッセージを新たに追加した。更に通行止め開始の予定時間や解除時間及び対象区間について、適宜HPやSNSで広報を行い外出自粛や広域迂回を促した。

##### a) 1月28日からの大雪時（通行止め20時間30分）

- 整備局、福井河川国道事務所、滋賀国道事務所

記者発表 : 11回

HP掲載 : 7回

SNS更新 : 34回

- NEXCO中日本

記者発表 : 28回

HP掲載 : 27回

SNS更新 : 56回

TVCM : 6回

ラジオ : 9回 (8局)

- 福井県

新聞掲載 : 1回 (2紙)

SNS更新 : 9回

Lアラート : 9回

- 福井県警察本部

交通情報板への表示

道路交通情報センターのラジオ放送 (3府県)

SNSによる渋滞情報等の配信

##### b) 2月17日からの大雪時（通行止め5時間30分）

- 整備局、福井河川国道事務所

記者発表 : 8回

HP掲載 : 7回

SNS更新 : 23回

- NEXCO中日本

記者発表 : 19回

HP掲載 : 20回

SNS更新 : 45回

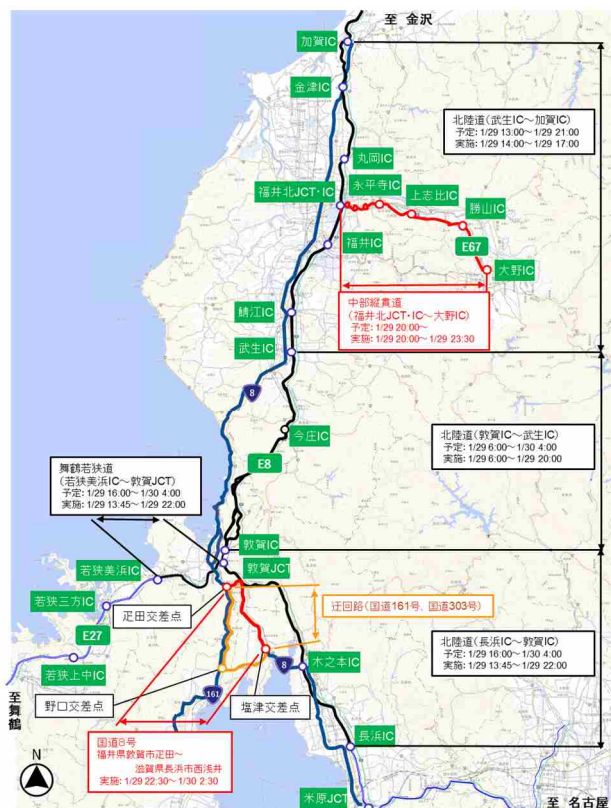
ラジオ : 4回 (3局)

##### (2) 広域的・直接的広報、情報共有

国土交通省では広域迂回や外出自粛を促すため、福井県内外以外にも、近畿地方整備局管内の2府4県はもとより隣接する整備局（中部、北陸、中国）と連携して広域的にトラック協会や商工会議所、倉庫協会、冷凍倉庫協会などへの広報を行った。

##### a) 1月28日からの大雪時

滋賀県、京都府、兵庫県、大阪府、奈良県、和歌山県、愛知県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、新潟県、富山県、石川県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県へ広報を実施



図ー7 1月28日からの大雪時通行止め状況



図ー8 2月17日からの大雪時通行止め

**b) 2月17日からの大雪時**

滋賀県、京都府、兵庫県、大阪府、奈良県、和歌山県、長野県、静岡県、岐阜県、愛知県、三重県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、新潟県、富山県、石川県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県へ広報を実施

**5. 「広報、情報共有の強化」の効果と課題**

1月28日及び2月17日からの降雪時に実施した「広報、情報共有の強化」の効果について検証結果は以下の通りである。

**(1) 近隣府県へのアンケート調査**

各府県のトラック協会・商工会議所に対して、実施した出控え及び広域迂回に対する広報が運送事業者や荷主に対して行動変容を促しているかを把握するため、アンケート調査を実施した。

**a) アンケート調査実施の詳細**

◇アンケート配布先

滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県のトラック協会及び商工会議所

◇配布社数

1,386社

◇有効回答数

409社

**b) アンケートからわかったこと**

◇広報の認知

回答のあった409社中316社(約77%)が降雪時の広報を認知していたことから、広報手段は有効であると考えられる。しかし、アンケートの意見では「トラック協会からの連絡」、「新聞」、「JARTIC情報」、「LINE」、「Facebook」、「メール」、「冬期専用アプリ」、「ライブカメラ映像」、「Yahooニュース」など、様々な媒体を使った広報を望む声があったことから、今後広報の多様化について検討が必要である。

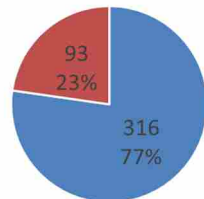
◇広報による行動変容

アンケートの結果、福井県への移動を回避する行動変容が起きた割合は約2割にとどまった。行動変容を行わなかった理由は「荷主との契約で運送が必要」が約7割を占め、荷主に対して更なる理解を求めることが重要である事がわかった。

◇冬用走行装備の意識付け

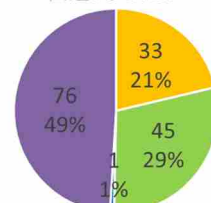
アンケート結果より、福井県内を走行した車両の約33%はノーマルタイヤ、またはチェーンの装備及び携行を行っていなかった。降雪時には冬用タイヤ+チェーンを装備、携行し、最大限の注意を行う様、冬用走行装備に対する意識付けを行う必要がある事がわかった。

道路利用自粛又は迂回広報をご覧になられましたか



■ 見た ■ 見ていない

福井県への移動を回避しましたか



■ 広報を見て回避した  
■ 天気予報を見て回避した  
■ 回避した(その他)  
■ 回避しなかった

図-9 近隣府県へのアンケート結果

表-1 運送業者各社における冬用走行装備状況

冬用走行装備状況	社数	割合 (%)
ノーマルタイヤのみ	0社	0%
ノーマルタイヤ+チェーン	1社	1.2%
冬用タイヤのみ	26社	31.3%
冬用タイヤ+チェーン	56社	67.5%

**(2) 運送事業者 実態把握調査**

大雪時に関する運送事業者の実態を把握するため、福井県トラック協会が福井県内運送事業者(トラック協会会員)へ行ったアンケート結果は以下の通りである。

**a) 実態把握調査の詳細**

◇アンケート配布先

福井県の運送事業者(トラック協会会員)

◇配布社数

480社

◇有効回答数

119社

**b) 実態把握調査によりわかったこと**

◇冬用走行装備について

1月7日からの大雪時、滞留に巻き込まれた車両について、冬用走行装備状況を確認したところ、全車がスタッドレスタイヤを装備していたが、うち56%の車両がチェーンを携行してはいるものの、装備を行っていなかった。

◇運送の強要

1月7日からの大雪時に荷主等から運送の強要があったかという問に対し、約24%の事業者が、強要があったと回答。「断った結果クレームに発展した」や「強要され無理に運送した」といった情報も明らかになった。

◇道路交通情報の入手方法

運転手の約56%がインターネットにより情報を入手しており、その他ではTV(約15%)や会社や他の乗務員等からの連絡(13%)により情報を入手している事がわかった。

## 6. まとめ

1月上旬までの大雪を受け、今後大雪時には高速道路との並行区間においても躊躇なく通行止めを行う事となっており、広域的な迂回を促し、対象地域内への移動を回避させるための広報がより重要となってくる。

その様な状況の中、降雪時における広報について、以下の様な対応が必要と考える。

### (1) 多様な情報提供

大雪に関する啓発広報を広く伝えるため、多種多様な手法を使った広報が求められている。特に、これまでの記者発表やHP掲載の様に、記事に取り上げられたり、利用者がHPを見に来ないと情報発信出来ないプル型広報ではなく、各種ニュースサイトやSNSの広報欄などを活用したプッシュ型広報で情報を発信し、雪への意識が低い利用者への情報発信が効果的と考える。

その為、Lアラートの更なる活用やインターネット有料広告等の活用を充実していく事が必要である。

### (2) 荷主等への理解

実際に運送事業者が出控え等の行動変容を起こすため不可欠な荷主への理解を求めるための広報が重要である。

今後は商工会議所や各種経済団体等を通じ、荷主への直接的広報を行うとともに、一般の運送サービス利用者を含めた、より広い範囲を対象とした広報を行う事により、降雪時の行動変容について浸透させていくことが重要である。

### (3) 冬用走行装備の活用

各種調査の結果、運送事業者についても冬用走行装備はまだまだ意識付けが必要であり、特に大雪時には冬用タイヤ+チェーンの装備率を高めていく必要がある。

また、チェーンに関しては携行はしているが、装着していない車両が非常に多い。チェーンは雪のない道路の走行には不向きである事から、出発時に装着することが難しい場合が多く、装着率を上げるためには積雪想定区間前後へのチェーン着脱場整備が必要と考える。

上記の様に、今回の一連の大雪により、今後対応を行うべき様々な課題が明らかになった。この様な課題にたいし、早急に対応を行い、次の降雪シーズンには道路利用者の行動変容が実際に起きるよう準備が必要となる。また更に、大雪等の気象災害は毎年起きるとは限らないため、今回の経験や検討結果を常に振り返り、風化させず対応を継続していく事で、次の大規模な降雪に備えていくことが重要である。